



【検察事務官はこんな仕事をしています】

検察庁は、犯罪を捜査し、刑事事件に関し裁判所に対して裁判を求め（起訴）、裁判所に法の正当な適用を請求し、かつ、拘禁刑や罰金刑などの裁判の執行を監督しています。この役割は主に検察官が担っていますが、検察事務官もそのパートナーとして、また、縁の下の力持ちとして様々な場面で活躍しています。

【採用されたら】



3部門を経験していきます

法務省や県外の検察庁で勤務することもできます！



法務省
(旧本館：通称赤レンガ棟)



福岡高等検察庁



最高検察庁

※写真は各HPより引用

【職場の魅力・PR】

検察庁は、国民の権利利益に直接影響を及ぼすような強力な公権力を行使する国家機関ですので、その責任は重大ですが、その反面、やりがいもとても大きなものとなります。

専門性の高い業務を担うことから、研修制度も充実しており、法律を勉強したことがない方でも、採用後、業務に必要な知識などを学べる機会が十分にあります。

また、職員間でフォローし合い、一致団結して業務を遂行する職場環境となっており、業務外でも、テニスなどのサークル活動もあり、職員同士の親睦が活発に図られています。

【採用状況・対象試験区分】 ※R8.4.1採用予定者を含む ※()は女性で内数

	令和4年度試験	令和5年度試験	令和6年度試験	令和7年度試験
一般職（大卒程度）	1名	2（1）名	3（1）名	2（1）名
一般職（高卒程度）	2（2）名	2（1）名	2（1）名	2（2）名

【先輩からのメッセージ】

私は現在、捜査・公判部門で立会事務官として働いています。

立会事務官の業務内容は、検察官の取調べに立ち会ったり、警察や裁判所などの関係機関と連絡調整をしたり、捜査や裁判に必要な書類を作成・点検したりと多岐にわたります。

一つ一つの事件は、関係者の人生を大きく左右するもので、その重要な局面に立ち会うことに大きな責任を感じますし、そのような仕事ができることは検察庁の魅力の1つだと思います。

法律の知識がないからと不安になる必要はありません。少しでも興味があれば、ぜひ業務説明会に参加してみてください。

(令和5年度一般職（大卒程度） 行政沖縄)

1日のスケジュール（例）

- 8：30 業務開始
スケジュール・メール確認
- 9：00 事件の配点
- 11：00 弁解録取・勾留請求準備
- 12：00 昼食
- 13：30 被疑者の取調べ
- 15：00 事件の処理準備、検察官と
事件記録の検討・方針共有
- 17：15 業務終了

<連絡先> 〒900-8578 那覇市樋川1丁目15番15号 那覇第一地方合同庁舎
那覇地方検察庁 事務局総務課 人事係 (直通) Tel.098-835-9212
・・・詳細につきましては 検察庁のホームページへ (QRコードはこちら)

